

【委員会受付印】

記載注意

(5)(4)(3)(2)(1)

記載事項を訂正、改ざんしたものは受理できない。  
「以下余白」を記載すること。

農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書（正）

忠岡町農業委員会会長 様 令和 年 月 日

届出者

（ほか届出者全員の詳細は下記のとおり）

下記によって農地を転用したいので、農地法第4条第1項第8号の規定により届け出ます。

1. 届出者の氏名、住所及び職業

Table with 5 columns: 氏名, 印, 住所, 職業, 備考

2. 土地の所在、地番、地目及び面積並びに土地所有者及び耕作者の氏名、住所

Table with 8 columns: 土地の所在, 地番, 地目 (登記, 現況), 面積 (m²), 土地所有者 (氏名, 住所), 耕作者 (氏名, 住所)

合計 筆 m² ( 田 m², 畑 m² )

Table for 3. 転用の目的, 転用の時期, 工事着工時期, 工事完了時期, 転用の目的に係る事業又は施設の概要

4. 転用することによって生ずる付近の土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要

受理通知書は届出者全員の合意により ( ) が受領します。

受 理 通 知 書

忠農委第 一 号  
令和 年 月 日

記載注意

(2)(1) この届出書の押印は不要です。この届出書副本は届出者に対して交付される受理通知書となるものですから、届出者の氏名、土地の所在、地番、面積欄に誤記のないよう特に注意して下さい。

忠岡町農業委員会会長 前川 幸一郎

下記によって提出があった農地法第4条第1項第8号の規定による届出についてはこれを受理し、令和 年 月 日にその効力が生じたので、農地法施行令第3条第2項(第10条第2項の規定)により通知する。(届出書が到達した日 令和 年 月 日)

農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書(副)

忠岡町農業委員会会長 様 令和 年 月 日

届出者

〔ほか届出者全員の詳細は下記のとおり〕  
名

下記によって農地を転用したいので、農地法第4条第1項第8号の規定により届け出ます。

1. 届出者の氏名、住所及び職業

氏名	住所	職業	備考

2. 土地の所在、地番、地目及び面積並びに土地所有者及び耕作者の氏名、住所

土地の所在	地番	地目		面積 m <sup>2</sup>	土地所有者		耕作者		
		登記	現況		氏名	住所	氏名	住所	

合計 筆 m<sup>2</sup> ( 田 m<sup>2</sup>、畑 m<sup>2</sup> )

3. 転用目的	転用の時期	工事着工時期	年 月 日
		工事完了時期	年 月 日

3. 転用目的	転用の目的に係る事業又は施設の概要
---------	-------------------

4. 転用することによって生ずる付近の土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要

4. 転用することによって生ずる付近の土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要
---

受理通知書は届出者全員の合意により ( TEL ) が受領します。